

## 第五章 議会改革の取組

### 第一節 議会改革の経緯

地方自治制度は、議事機関としての議会と執行機関としての長を、ともに住民の代表とする二元代表制をとり、双方が独立して機能を発揮することにより、民意を十分に反映させる仕組みとなっている。

平成十二年にいわゆる地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度が廃止されたことに伴い、地方自治体の執行機関の自己決定権が拡大し、その権限は大きなものとなった。これに対して、議会としても、その役割である「立法機能」及び執行機関に対する「監視機能」の強化を図り、分権時代に適合した議会へと改革を推進することが喫緊の課題となった。

こうした課題に対応するため、県議会においても、課題に対応するための様々な組織を設けて検討を重ね、議会改革を推進した。

#### 一 情報公開検討会議

(平成十一年六月)

情報公開法が平成十一年五月に制定されたことを受け、県民の議会への理解と県政参加を促進し、開かれた議会の実現を目指して議会の情報公開を検討するために、議会運営委員会の小委員会として群馬県議会情報公開検討会議（構成員は代表者会議の構成員）が設置された。

(平成十一年十月)

議会情報公開検討会議において、情報公開制度の実施に向けて、県議会として執行部と同一歩調で条例制定などの検討を進めることとした。

(平成十一年十二月)

議会情報公開検討会議において、個人情報保護制度の実施に向けて、県議会として執行部と同一歩調で条例制定などの検討を進めることとした。

(平成十二年五月)

議会情報公開検討会議において、情報公開条例と個人情報保護条例を執行部と同一の条例として制定することを決定の上、議会運営委員会に報告し了承を得た。これにより、県議会情報公開検討会議が廃止された。

#### 二 議会活動活性化検討会議

(平成十二年九月)

それまでの県政調査研究費交付金について、平成十二年五月の地方自治法の改正により、議員の調査研究に資するための経費の一部として、会派又は議員に対し、「政務調査費」として法律の根拠をもって交付することができるようになっ

たが、その交付対象、交付額、交付方法は条例で定めなければならず、その検討が必要となった。

また、平成十三年一月から群馬県情報公開条例が施行されるに当たり、県議会としても、議会情報を広く県民に提供する方策等を検討する必要があった。

こうしたことから、政務調査費及び議会情報等について検討する機関として、代表者会議において群馬県議会活動活性化検討会議の設置が決定された。

なお、会議の構成員は議会運営委員会の委員とし、議長の諮問を受けて調査検討を行い、その結果を議長に報告することとされ、議長は、その結果を議会運営委員会に諮ることとした。

(平成十三年三月)

議会活動活性化検討会議が、「群馬県政務調査費の交付に関する条例(案)」を議長に報告した。

条例案では、交付対象を議会の会派で、交付額は議員一人当たり月額三十万円。収支報告書は議長に提出し、その閲覧は誰でも請求できるとされた。

また、この会議のメンバーが議会運営委員会の委員で構成されていたことから、平成十三年二月定例会の最終日に条例案が議会運営委員会所属議員全員により発議され、全会一致で可決し、平成十三年四月から試行されることとなった。

(平成十三年五月)

議会活性化検討会議での検討を経て、平成十五年五月定例会から一般質問等のテレビ放送が実施されることとなった

### 三 市町村合併問題調査研究会

(平成十三年十二月)

平成十三年九月定例会において、県政の最重要課題ともいうべき市町村合併について、県議会が各市町村の実情を把握し、この課題に取り組むため、市町村合併問題調査研究会を設置するよう、総務企画常任委員会から提言がなされた。

これを受け、十二月定例会において、代表者会議の協議を経て議会運営委員会で設置が決定された。

なお、研究会の構成員は県議会議員で、会長は議長、副会長は副議長とし、研究会に、議長、副議長、議会運営委員会の構成員及び総務企画常任委員会の委員長、副委員長で構成する理事会を置くこととされた。

(平成十五年五月)

改選後、新たに市町村合併問題調査研究会理事会が発足した。

(平成十五年八月)

市町村合併問題調査研究会に、合併が想定される各地域ご

とに分科会が設置された。

(平成十五年九月)

市町村合併問題調査研究会が、田中政義(元旧与野市部長)氏による「市町村合併の現場から」本音と建前のはざ間で」という演題で、講演会を県立女子大学で開催した。

(平成十六年五月)

市町村合併に伴う県議会議員の選挙区変更について、合併問題調査研究会の理事会において検討することが議会運営委員会で決定され、議会運営委員会から理事会へ検討が依頼された。

(平成十六年十月)

市町村合併問題研究会理事会から議会運営委員会に対し、県議会議員の選挙区変更に関する検討結果が報告された。

報告では、次の二つの案とそれに基づく群馬県議会議員の選挙区の特例に関する条例案が二つ示された。

第一案 平成十九年の一般選挙は従前の選挙区で行うが、

今後の合併の状況や国勢調査の結果等を勘案し、必要があるときと認めるときは、関係条例の改正等必要な措置を講ずる。

第二案 平成十九年の一般選挙は合併後の新選挙区で行

う。ただし、それまでの間に選挙がある場合は、従前の選挙区とする。

なお、議会運営委員会では、どちらの案を採択するか意見が分かれ、平成十六年九月定例会の最終日に、第一案に基づく条例案が自由民主党に所属する議員十名から、第二案に基づ

く条例案がフォーラム群馬、公明党及び日本共産党県議団に所属する議員十名からそれぞれ発議され、第一案に基づく条例案が可決された。

#### 四 議会改革検討委員会

(平成十七年三月)

平成十七年三月に「群馬県行政改革大綱」が策定されたが、県議会においても、代表者会議において、議会運営委員会の下に、議会改革に関する事項を検討する小委員会を設置することが確認された。

(平成十七年四月)

議会改革について検討する組織を議会運営委員会の小委員会とするか、議会運営委員会の諮問機関とすることが議論され、議会運営委員会の諮問機関とすることが確認された。

これにより、議会運営委員会の委員以外の議員も構成員とすることが可能となった。

(平成十七年五月)

議会運営委員会において、その諮問機関として議会改革検討委員会を設置することと設置要綱が決定された。

その概要は次のとおり。

(設置目的) 議会の機能強化、運営の改善、その他議会の

改革に必要な事項を検討するため、議会改革に関する議会運営委員会からの諮問事項について協議検討する。

(設置) 平成十七年五月二十七日

(構 成) 各交渉団体が推薦する議員 十名  
(平成十七年六月)

議会運営委員会において、議会改革検討委員会への諮問事項が次のとおり決定された。

(諮問事項) 「議会改革及び議会の円滑な運営に関する諸課題の調査検討」

(検討結果) 議会運営委員会からの諮問を受け、議会改革検討委員会は、平成十七年六月十日に「議会改革検討委員会のあり方について」を決定し、次の事項を検討課題(項目)とすることとした。

- 一 本会議のあり方について
- 二 委員会のあり方について
- 三 県行政執行並びに計画に対する議会の関与のあり方について
- 四 その他(議会運営に係る管理・経費の検討等)

○ 議会改革検討委員会の答申及び成果

一 第一次答申(平成十七年十月十四日) 委員長…松沢 睦  
本会議の一般質問について、対面演壇形式による一問一答方式を導入(平成十七年十二月定例会から)

二 第二次答申(平成十八年二月十日) 委員長…松沢 睦

(一) 議員定数の削減(五十六人から五十人に削減)  
「群馬県議会の議員の選挙区の特例に関する条例及び群馬県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区にお

いて選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」(平成十八年二月定例会)

(二) 予算特別委員会

質問時間を持ち時間制にして予算特別委員会を開催(平成十八年二月定例会から)

三 第三次答申(平成十八年十二月八日) 委員長…松沢 睦  
費用弁償の見直し

「県議会議員の報酬等支給条例の一部を改正する条例」(平成十八年十二月定例会 平成十九年一月一日施行)

四 第四次答申(平成十九年三月八日) 委員長…松沢 睦  
政務調査費について、一件一万元以上の支出に係る領収書等の写しの添付

「群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」(平成十九年六月定例会 平成十九年四月三十日から遡及適用)

五 第五次答申(平成二十年二月十二日) 委員長…原 富夫  
一般質問でパネル等を使用する場合は、その写しを全議員及び執行部職員に配付(平成二十年二月定例会から)

六 第六次答申(平成二十年三月十七日) 委員長…原 富夫  
「群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例」の制定(平成二十年二月定例会)

七 第七次答申(平成二十一年二月十日) 委員長…須藤昭男

(一) 委員会記録の公開

委員会記録のホームページへの掲載

(平成二十一年五月定例会の記録から実施)

(二) 政務調査費の使途基準等の見直し

ア 検討のためのワーキンググループを設置

(平成二十一年三月十七日設置)

イ ワーキンググループの検討結果

(ア) 政務調査費マニュアルの作成

(イ) 透明性の向上(全ての支出について証拠書類により

明確化)

「群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正

する条例」(平成二十二年二月定例会)

八 第八次答申(平成二十一年十月三十日) 委員長…須藤昭男

(一) 選挙区の見直し(藤岡市と多野郡の合区)

「群馬県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区

において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正

する条例」(平成二十一年二月定例会)

(二) 経費の節減

控室への新聞配付の中止(平成二十二年一月から)

九 第九次答申(平成二十二年三月十八日) 委員長…須藤昭男

(一) 委員会の在り方

ア 特別委員会

(ア) 特定事件(予算、決算を除く)に関する特別委員会  
特別委員会は、県政の特に重要な特定事件を審査す  
るために設置することとし、一年程度を目安に議会と  
しての意見・提案をまとめる。

(イ) 決算特別委員会

決算審査は、全議員(議長、副議長及び監査委員を  
除く)からなる決算特別委員会を設置し、常任委員会  
単位の分科会で審査した後、総括質疑を行う。

イ 常任委員会

(ア) 常任委員会を次の順に区分した進行とする。

付託議案の説明、付託議案の質疑

所管事項の質疑、付託議案の討論・採決

請願の審査、意見書等の発議

その他(閉会中の継続審査(調査)特定事件の決定)

(イ) 閉会中の特定日に次のとおり常任委員会を開催する。

(テーマの設定) 年度当初の定例会中に各回(年4回)

のテーマを設定

(開催日) 八月、十一月、一月、四月の第四木曜日

(執行部出席者) テーマを所管する所属職員及び所管事

項について説明を行おうとする職員で、

委員会が出席を求めた者

(日程) 午前 テーマに対する執行部説明及び質疑

午後 テーマに対する討議、調査及び次回テ

マの確認

ウ 委員長報告

(ア) 常任委員会

議案に対する報告を主とし、所管事務の調査に関しては、主な項目に簡略化した報告とする。

(イ) 特別委員会

会期ごとに審査経過を報告するやり方をやめ、途中経過の報告が必要なときは、中間報告を行う。

(ウ) 委員会共通

委員会が必要と判断したときに、中間報告を行えるよう会議規則の規定を整備

「群馬県議会議規則の一部を改正する規則」

(平成二十二年二月定例会)

## 第二節 議員及び委員会発議の条例

平成十二年に地方分権一括法が施行され、地方自治体の執行機関の自己決定権が拡大し、その権限は大きなものとなった。これに対して、議会としても、その役割である「立法機能」及び執行機関に対する「監視機能」の強化を図り、分権時代に適合した議会へと改革を推進することが求められるようになった。

地方自治法では、議員による議案の提出が認められており、条例案も議案の一つとして提出することができる。平成十二年の地方分権一括法によって、その要件が「議員の定数の八分の一以上

エ 実施時期

平成二十二年五月定例会から

(二) 経費節減

ア 会議録の作成方法を「速記法による速記」から「テープ反訳の委託」とする。

「群馬県議会議規則の一部を改正する規則」

(平成二十二年二月定例会)

イ 現議員に係る「四カ年の回顧」は、仕様を簡素化して作成する。

ウ 委員会県内調査の紹介番組「県議会最前線(GTV)」

の放映中止

エ 本会議場におけるクールビズの導入

の者の賛成」から「十二分の一以上の賛成」に緩和されるほか、平成十八年の地方自治法改正では、委員会による議案の提出に係る規定が加えられた。

このように、議会の「立法機能」を強化を促す法改正がなされ、本県議会においても、議員や委員会による条例制定の取組が進められた。

平成十一年から二十三年にかけて議員及び委員会から発議された条例は、以下のとおりである。

条例名	群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例	群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例	群馬県がん対策推進条例
議決日	平成十九年六月二十一日	平成二十年三月十九日	平成二十二年十月十六日
発議形態	議員発議	委員会発議	委員会発議

## 第六章 三期十二年の主なニュース

年	知事	月	県内の主なニュース 『群馬県議会 四か年の回顧 トピックス』より	首相	月	国内の主なニュース	月	世界の主なニュース
平 1 1 ( 1 9 9 9 )	14 小 寺 弘 之 ( 第 2 次 )	4	2 群馬県議会議員選挙告示	84 小 淵 恵 三	1	地域振興券を交付	1	欧州単一通貨「ユーロ」が始動
		11	群馬県議会議員選挙投票日		2	iモードサービス開始	2	クリントン米大統領の不倫もみ消し疑惑に無罪評決
			自由民主党37、日本共産党3、民主党2、公明党2、無所属13			脳死臓器移植、初の実施	3	NATO軍、ユーゴ空爆
		18	碓氷峠鉄道文化むらオープン		4	東京都知事に石原慎太郎氏	4	米コロラド州の高校で生徒2人が銃乱射
		29	春の褒章で角田登氏藍綬褒章受章		5	トキのヒナ誕生	8	トルコで大地震
		5	12 新県議初登庁		7	全日空機がハイジャックされ機長が死亡	10	世界人口60億突破
		19	5月臨時県議会(～21) 議長に大林喬任氏、副議長に金田賢司氏を選出		8	神奈川県・玄倉川増水で13人死亡		「国境なき医師団」のノーベル平和賞
	6	1 6月定例県議会(～15)	9		茨城・JCO東海事業所で国内初の臨界事故		台湾で大地震	
	7	4 知事選、小寺弘之氏3選	10		桶川ストーカー事件発生	12	エリツイン大統領辞任	
	7/28	8 11 8月臨時県議会(小寺知事就任挨拶)			プロ野球、王監督率いるダイエーが日本一			
		21	桐生第一高校、全国高校野球選手権大会、県勢初の全国制覇					
		9	28 9月定例県議会(～10/19)					
		28	新議事堂完成、開場式、県議会創設120周年記念式典開催					
		10	30 上信越自動車道全線開通					
	11	9 四万川ダム竣工式						
	12	2 12月定例県議会(～17)						
平 1 2 ( 2 0 0 0 )		2	21 2月定例県議会(～3/16)	1	新潟の不明少女、9年ぶりに保護	3	台湾総統に陳水扁氏当選、国民党権に幕	
		4	1 介護保険スタート	4/5	2 国会で初の党首討論		ロシア大統領にプーチン大統領代行が当選	
		5	小淵恵三首相が退陣、森政権発足	85	3 北海道・有珠山が噴火	6	朝鮮半島初の南北首脳会談	
		5	14 小淵恵三前内閣総理大臣逝去		5 西鉄バス乗っ取り事件など17歳の凶悪犯罪続発	7	パリ郊外で超音速旅客機コンコルド墜落	
		26	5月定例県議会(～6/9) 議長に菅野義章氏、副議長に矢口昇氏を選出	6	6 雪印乳業製品で食中毒事件	8	ロシア原子力潜水艦が沈没	
		6	2 衆議院解散		7 三宅島噴火で全島民避難	9	パレスチナ騒乱拡大、中東和平プロセス危機	
		10	小淵恵三前内閣総理大臣県民葬		沖縄サミット開催	10	金大中韓国大統領にノーベル平和賞	
		16	皇太后陛下崩御		大手百貨店そごう破たん	11	米大統領戦、大接戦で混乱、ブッシュ氏当選	
		25	衆議院議員選挙投票日		9 シドニー五輪で日本女性陣が活躍		オーストリア・アルプスの山中で観光ケーブルカー火災	
		7	25 皇太后陛下「歿葬の儀」に知事・議長参列	7/4	10 白川英樹氏にノーベル化学賞		ペルー国会がフジモリ大統領罷免	
		9	20 9月定例県議会(～10/13)	86	11 旧石器の発掘でねつ造発覚			
		29	議会活動活性化検討会議設置		12 BSデジタル放送が始まる			
		10	27 福田康夫氏、森内閣の官房長官に就任					
		12	1 12月定例県議会(～19)					
	5	第二次森内閣発足、官房長官に福田康夫氏、農林水産大臣に谷津義男氏、総合科学技術担当相に笹川堯氏						
	31	新世紀到来、県が年末年始イベント実施						

平 1 3 ( 2 0 0 1 )	15 小 寺 弘 之 ( 第 3 次 )	1	1	県情報公開条例、県個人情報保護保護条例施行、県議会も同一条例で同時施行	1	中央省庁再編、1府12省庁スタート	1	ブッシュ米大統領就任	
		2	21	2月定例県議会(～3/22)		機密費流用など外務省不祥事が続発	6	ネパール王宮で銃撃事件	
		3	8	県議会の欠席理由に出席を明記する規則改正、都道府県議で初	2	実習船「えひめ丸」、米原子力潜水艦に衝突され沈没	7	2008年夏季五輪の北京開催決定	
			31	北関東自動車道、高崎JC－伊勢崎ICが開通	5	ハンセン病訴訟で原告勝訴、国は控訴断念	9	米国で同時多発テロ	
		4	26	小泉内閣発足、福田康夫官房長官再任、尾身幸次氏は沖繩・北方対策、科学技術担当相	4/26	6	大阪・池田小に刃物男、児童殺傷		米国で炭疽菌被害広がる
			29	春の褒章で時吉敏郎氏、小野里光敏氏藍綬褒章受章		7	明石市花火大会で歩道橋上の見物客の転倒事故	10	COP7出最終合意、京都議定書発効、米国は離脱
		5	18	議会運営委員会で定例会一般質問のテレビ放映を決定			デフレ進行、7月の完全失業率は過去最高の5%を記録		米国経済の景気後退
			25	5月定例県議会(～6/12) 議長に山口清氏、副議長に中村紀雄氏を選出		9	新宿・歌舞伎町雑居ビル火災44人死亡	11	WTOが中国加盟承認、新ラウンド宣言採択
		6	14	ハッ場ダム補償基準に調印			国内初のBSE(牛海綿状脳症)感染確認		ニューヨークでアメリカン航空機墜落
		7	29	参議院議員選挙投票日		10	野依良治氏にノーベル化学賞	12	アフガニスタンのタリバン政権崩壊
		8	29	県議会ホームページに会議録検索システムを掲載		11	テロ特措法に基づき、自衛隊の護衛艦インド洋へ		イスラエルで自爆テロ28人死亡、パレスチナ自治政府と関係断絶
		9	21	9月定例県議会(～10/12)			マリナーズのイチロー、大リーグMVPと新人王受賞		
		10	26	県立館林美術館オープン		12	皇太子妃雅子さま、内親王ご出産		
		11	3	国民文化祭・ぐんま2001開催(～11)			海上保安庁巡視船と不審船が銃撃戦、不審船は沈没		
			3	皇太子殿下7年ぶりにご来県(～5)					
12	3	12月定例県議会(～19)							
平 1 4 ( 2 0 0 2 )		1	21	市町村合併で県が支援本部を設置	1	雪印食品、日本ハムが輸入牛肉を国産と偽装	1	欧州12カ国で単一通貨「ユーロ」の現金流通開始	
		2	12	沖繩「群馬の塔」慰霊祭・改修工事竣工式に、議長、議会運営・常任委員長等が参列		小泉首相が田中真紀子外相、外務次官を更迭	3	イスラエル軍がパレスチナ自治区へ大規模侵攻	
			21	2月定例県議会(～3/22)		3	辻元清美議員秘書給与疑惑で引責辞職(8月には田中真紀子議員)	4	アンゴラ政府軍と反政府組織が停戦協定調印、27年の内戦に幕
		3	6	県民参加型の公募債「愛県債」、発売		4	みずほ銀行でシステム障害	6	アフガニスタンの「移行政権」大統領にカイザル暫定行政機構議長が就任
		4	29	春の褒章で関根園男氏、秋山一男氏藍綬褒章受章		5	中国の日本総領事館に駆け込んだ北朝鮮人男女を中国当局が拘束	8	欧州で大洪水
		5	26	県議会議員補欠選挙(沼田市区)補欠選挙		6	日韓共催サッカーW杯、日本初のベスト16	10	インドネシア・バリ島で爆弾テロ
			29	5月定例県議会(～6/17)議長に岩井賢太郎氏、副議長に時吉敏郎氏を選出			鈴木宗男議員をあっせん収賄容疑で逮捕		モスクワで劇場占拠事件
		7	31	荻原健司氏に県民栄誉賞		8	住基ネットが稼働、一部自治体は参加見送り		北朝鮮が核開発継続認める
		9	11	万場町と中里村、合併協定書に調印		9	初の日朝首脳会談、金総書記「拉致」謝罪	11	中国共産党の総書記に胡錦濤氏
			19	9月定例県議会(～10/11)		10	ノーベル物理学賞に小柴昌俊氏、化学賞に田中耕一氏		米中間選挙で共和党が「歴史的勝利」
			30	小泉改造内閣発足、福田康夫官房長官留任			北朝鮮から5人の拉致被害者が帰国		対イラクで安保理決議、米は攻撃準備進める
		11	3	秋の褒章で岡田義弘氏藍綬褒章受章		12	東シナ海に沈没した北朝鮮の工作船を引き揚げ	12	韓国大統領に盧武鉉氏
			17	小寺知事、4選目指し3党派へ推薦要請					
		12	2	12月定例県議会(～12/18)					







9	19	9月定例県議会(～10/12)	
26		福田康夫氏が第91代内閣総理大臣に就任	9/26
12	3	12月定例県議会(～12/19)	
2	19	2月定例県議会(～3/19)	
		県有地の取得・処分に関する特別委員会を設置	
3	8	北関東自動車道、伊勢崎IC～太田桐生IC間開通	
29		第25回全国都市緑化ぐんまフェア開催(～6/8)	
4	10	天皇皇后両陛下がご来県 日本ブラジル交流年・日本人ブラジル移住100周年にちなみ大泉町と太田市を訪問	
20		秋篠宮同妃両殿下がご来県、全国都市緑化祭にご臨席	
28		「上州人宰相」記念室開設	
5	27	5月定例県議会(～6/12) 議長に腰塚誠氏、副議長に小野里光敏氏を選出	
		一般質問の時間を1議員65分・年1回に変更	
7	4	ぐんま総合情報センター「ぐんまちゃん家」を銀座に開設	
8	6	全国高等学校総合文化祭ぐんま大会(ぐんま総文)開催(～10)	
6		秋篠宮同妃両殿下と眞子内親王がご来県、「ぐんま総文」の開会式にご臨席	
9	1	福田康夫首相が辞任表明	
18		9月定例県議会(～10/10) 議長に青木秋夫氏を選出	
24		麻生新内閣発足、外務大臣に中曽根弘文氏、少子化担当大臣に小淵優子氏が就任	9/24
11	28	知事、議長が中国広東省セールスプロモーション及び広東国際旅遊文化節のため中国訪問(～30)	
12	2	12月定例県議会(～19)	
10		中山秀征さんと井森美幸さんがぐんま大使に就任	
17		委員会記録を県議会ホームページに掲載することを決定	
1	25	県議会議員補欠選挙(前橋市・勢多郡区)補欠選挙	92
2	17	2月定例県議会(～3/18)	麻生太郎
18		ドクターヘリ運航開始	
3	19	高齢者施設「静養ホームたまゆら」で火災	
5	26	5月定例県議会(～6/11) 議長に原富夫氏、副議長に金田克次氏を選出	
7	6	7月臨時県議会(～8)	
23		藤岡市の「高山社跡」が国史跡に指定	

1		中国製ギョーザで中毒、殺虫剤メタミドホス検出	2 インドネシアで鳥インフルエンザ死者100人超
4		後期高齢者医療制度スタート	3 ロシア・メドヴェージェフ新大統領就任
6		秋葉原で無差別殺傷事件	チベットで大規模暴動
		岩手・宮城内陸地震発生	4 北京五輪の聖火リレー、世界各地で混乱
7		洞爺湖サミット開催、温室効果ガス排出量半減の長期目標	5 ミャンマーで大型サイクロン、死者・不明13万人
8		北京五輪で日本は金9個、北島は連続2冠、女子ソフトは悲願の金	中国・四川省大地震発生
		戦後最長の拡大に終止符、月例経済報告	7 原油高騰1バレル147.27ドル、穀物などの商品価格も急騰
9		「事故米」食用不正転売が発覚	8 ロシア軍がグルジア侵攻
10		ノーベル物理学賞に南部陽一郎・小林誠・益川敏英氏、化学賞に下村脩氏	北京五輪開催
		東証、バブル後最安値の7162円90銭	9 米証券大手リーマン・ブラザーズが破綻、金融危機が世界に波及
11		パナソニック、三洋電機子会社の方針発表	10 米政府が北朝鮮のテロ支援国家指定を解除
		元厚生次官宅連続襲撃事件で3人死傷	11 米大統領選オバマ氏当選
		年金記録の組織的改ざんがあったと認定	インド・ムンバイで同時テロ
1		日比谷公園・年越し派遣村に多くの人	1 オバマ米大統領が就任
3		地方の高速道路が土日祝日、「上限1000円」スタート	2 米、過去最大の70兆円規模の景気対策実施
		WBC日本が連覇	3 アフガニスタン治安悪化、米3万人増派決定
5		新型インフルエンザ感染広がる	4 北朝鮮が弾道ミサイル発射、2回目の核実験(5月)
		「裁判員制度」スタート	クライスラー、GM(6月)相次ぎ経営破綻
6		「足利事件」の首さん釈放、DNA鑑定に誤り	6 新型インフルエンザ、WHOがパンデミック宣言
8		衆議員選挙で民主党圧勝、政権交代	マイケル・ジャクソンさん死去

